

# (独) 中小企業基盤整備機構が ご提供する2つの共済制度

税金がお得になりますよ!

全会員の皆様へ

## 小規模企業共済 (経営者のための退職金共済制度)

小規模企業の個人事業主または会社等の役員の「退職金積み立て共済制度」です。  
1,000円～70,000円の間で掛金月額を選択することができます。

- ポイント 掛金は**全額所得控除** (月7万円、年84万円まで) 対象です。
- ポイント **満期がありません。中途での解約もできます。(掛け捨てではありません)**
- ポイント **60歳以降でも加入が可能です。**

有限会社、株式会社の会員様へはさらに!

## 経営セーフティ共済 (取引先倒産時の緊急貸付制度)

取引先企業が倒産した時に、積み立てた掛金総額の10倍の範囲内(最高3,200万円)で、貸付けを受けられる制度です。

(注) 農事組合法人は加入ができません。

- ポイント1 無担保・無保証人で即座に借入が可能です。
- ポイント2 掛金は**全額損金計上** (月8万円、年96万円まで) できます。
- ポイント3 **40ヶ月以上積み立てすれば100%の解約返戻金**が受け取れます。

### 最悪のシナリオを回避したい

自社が健全経営でも  
突然、取引先が倒産してしまった

売掛債権等の回収が困難  
**資金繰り悪化**

運転資金の調達先を探す  
**見つからない**

自社も経営状況が急激に悪化した  
(連鎖して倒産してしまうことも...)

回収見込みのない売掛債権は  
この制度の借入れでOK!

経営セーフティ共済の利用により、  
**当面の資金繰りの目途がたち、経営を  
継続することができます。**

(共済制度全般については)

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 共済普及課 03-5470-1690

(それ以外のお問い合わせ)

社団法人 日本農業法人協会 03-6268-9500

株式会社 損害保険ジャパン 企画開発部 03-3349-3852